

<補助金・委託費等の交付先選定理由等>

交付官庁	厚生労働省	
補助金・委託費等の名称	雇用開発支援事業費等補助金 (就職安定資金融資事業費)	
交付金額	1,834,070千円	
交付先公益法人名	社団法人 日本労働者信用基金協会	
交付先選定理由等	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の適用の有無	有り
	会計法に基づく契約	—
	当該契約方法とした理由	—
	当該法人を選定した理由	労働金庫が行う融資に係る信用保証を行っている団体であり、所定の信用保証機関として適格であるため。

<補助金・委託費等の交付先選定理由等>

交付官庁	厚生労働省	
補助金・委託費等の名称	高齢者等就業機会確保事業費等補助金 (就職安定資金融資(長期失業者)事業費)	
交付金額	106,139千円	
交付先公益法人名	社団法人 日本労働者信用基金協会	
交付先選定理由等	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の適用の有無	有り
	会計法に基づく契約	—
	当該契約方法とした理由	—
	当該法人を選定した理由	労働金庫が行う融資に係る信用保証を行っている団体であり、所定の信用保証機関として適格であるため。